平成２０年（フ）第６１６０号
福井市加茂緑苑町701番地　ホワイトヒルハイツ103号室、住民票上の住所大阪市都島区高倉町１丁目10番26号
破産者　西川　武志
１　期日　平成22年４月20日午後３時
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年３月８日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２０年（フ）第９２号
広島県広島市中区羽衣町11番22―303号、破産手続開始決定時の住所石川県七尾市万行町76部１番地の２
破産者　春木　英孝
異議申述期間　平成22年４月23日まで
平成22年３月９日　金沢地方裁判所七尾支部

平成２１年（フ）第３５号
石川県輪島市山岸町へ15番地１
破産者　池澄　昌彦
異議申述期間　平成22年４月30日まで
平成22年３月９日　金沢地方裁判所輪島支部

平成２１年（フ）第１１７号
宮崎県都城市都原町3324番地１　Ｂ棟、開始決定時の住所宮崎県都城市都原町17番地９　コーポＮＯＧＵＣＨＩ
破産者　緒方　興藏
異議申述期間　平成22年５月10日まで
平成22年３月９日　宮崎地方裁判所都城支部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２１年（フ）第２４２２３号
東京都大田区下丸子４丁目27―３―1402
破産者　三島　知和
免責意見申述期間　平成22年７月14日まで
平成22年３月８日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２４２２４号
東京都大田区下丸子４丁目27―３―1402
破産者　三島　祝代
免責意見申述期間　平成22年７月14日まで
平成22年３月８日
東京地方裁判所民事第20部

特別清算開始

平成２１年（ヒ）第２３号
東京都立川市柴崎町４丁目１番６号
清算株式会社　ＹＳ株式会社
代表清算人　山本　健一
１　決定年月日　平成22年３月５日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

保全管理命令

平成２１年（再）第５号
東京都中央区銀座８丁目９番11号銀座天國ビル７階
再生債務者　株式会社ＳＧＥ（申立時の商号株式会社駿河園）
１　主文　再生債務者について保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　静岡県沼津市御幸町25番33号　Ｍビル１階はまゆう法律事務所　弁護士　白井　正人
平成22年３月８日
静岡地方裁判所沼津支部民事部

監 督 命 令

平成２２年（再）第３４号
東京都小金井市本町１丁目18番４号
再生債務者　有限会社リアルカンパニー
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都千代田区神田須田町１丁目13番８号　加納ビル４階　東京まどか法律事務所　弁護士　錦織　秀臣
平成22年３月８日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第３５号
東京都国立市青柳１丁目33番地の４
再生債務者　藤田　真徳
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都千代田区神田須田町１丁目13番８号　加納ビル４階　東京まどか法律事務所　弁護士　錦織　秀臣
平成22年３月８日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第１号
静岡県浜松市東区有玉北町746番地
再生債務者　株式会社ジョエル
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　静岡県浜松市中区中央１丁目９番17号　ワイビル４階　渡辺昭法律事務所　弁護士　渡辺　　昭
平成22年３月５日
静岡地方裁判所浜松支部民事部破産係

監督命令取消

平成２１年（再）第１８３号
東京都練馬区谷原２丁目12番３号
再生債務者　石田　貞夫
主文　平成21年６月23日にした監督命令を取り消す。
平成22年３月４日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続開始

平成２２年（再）第２５号
東京都台東区元浅草１丁目６番12号
再生債務者　株式会社ディーケーオー
１　決定年月日時　平成22年３月５日午後４時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年４月５日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成22年５月10日から平成22年５月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第３１号
東京都渋谷区桜丘町15―14　フジビル40―３Ｆ
再生債務者　ＣＣＲＥ株式会社
１　決定年月日時　平成22年３月８日午前９時30分
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年４月６日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成22年５月11日から平成22年５月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第１号
三重県伊勢市上地町4198番地
再生債務者　株式会社東建設
１　決定年月日時　平成22年３月８日午前10時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年４月５日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成22年５月６日から平成22年５月17日まで
津地方裁判所

再生計画認可

平成２１年（再）第２号
山梨県甲斐市団子新居字団子石1927番地４
再生債務者　平成総合サービス株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年３月５日　甲府地方裁判所民事部

再生手続終結

平成１７年（再）第２号
水戸市堀町951番地
再生債務者　朝日製菓株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過したので、主文のとおり決定する。
平成22年３月５日　水戸地方裁判所民事部

平成１７年（再）第３号
水戸市堀町948番地
再生債務者　株式会社きね八
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過したので、主文のとおり決定する。
平成22年３月５日　水戸地方裁判所民事部

平成１８年（再）第１号
水戸市新原２丁目９番40号
再生債務者　田所　幸雄
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過したので、主文のとおり決定する。
平成22年３月５日　水戸地方裁判所民事部